

第2回分収林地を含む森林管理のあり方検討委員会 議事要旨

I 開催日時：令和6年8月16日（金）14時～15時30分
開催場所：兵庫県庁第3号館7階 参与員室

II 出席委員（出席5名）
金澤委員長、大橋委員、上月委員、寺元委員、長谷川委員

III 議事次第

1 開会

2 議事

- (1) 検討スケジュール（資料2）
- (2) 分収林地を含む森林管理のあり方について（資料3）

各委員から意見聴取（別紙1「主な発言等」参照）

3 その他

4 閉会

(別紙1)

主な発言等

●委員

- 目標林型については水土保持機能以外の森林機能为目标とすることも検討すべき。場所によっては水土保持機能よりも優先される機能がある。例えば、民家に近い場所では里山林機能、奥地では炭素固定機能など。
- 兵庫県の環境に合わせて落葉樹だけでなく常緑樹の植栽も検討すべき。
- ボランティアだけでなく大学との連携等若い人が参画できる仕組みづくりを検討してほしい。

●委員

- 中長距離の架線系集材が行えるよう、研修等を充実させる必要がある。
- 奥地での広葉樹植栽は費用がかかる。ナラ枯れ伐採地にホオノキ等の侵入により自然更新したこともある。
- アレルギー等のリスクもあるので、県で植栽樹種の推奨をしてもらえると助かる。

●委員

- 数年で異動しない、今のひょうご農林機構のような現場をよく知った人がモニタリングを行い、結果をフィードバックする体制が望ましい。その意味で森林管理のワンストップ組織がうまく機能すればよいと考える。
- 早生樹は昔から繰り返し植えられていたが、今はほとんど残っていない。早生樹の導入については病虫害のリスク、生育適地、遺伝的かく乱等考慮すべき点は多い。

●委員

- 市町に森林整備を進める人材がないため、森林管理のワンストップ組織の役割に期待したいが、これにより市町の業務が増えることがないようにしてほしい。
- 人件費等への支援施策を検討してほしい。
- 分収林の契約解除後の森林管理方法について、所有者自力と市町委託とで所有者への利益還元に差をつけるなどし、解約地がすべて市町委託に流れないような工夫をしてほしい。
- 保安林施業要件の変更について、今は市町等が箇所毎に申請書を提出する等事務負担がかかっている。針広混交林化を見据えて分収林跡地では県で順次施業要件の変更を進めることを検討してほしい。
- 解約交渉の期間や手順についても市町と共有しながら、同時並行で進めてほしい。

●委員

- 少子高齢化、脱化石燃料化、地域の過疎化等が進む中で目指す森林の姿や県民がどう森林と接していくか、長期的な視点をもって考える必要がある。
- 一般県民に森林整備に関心を持ってもらい巻き込んでいくために、各教育機関との連携が重要。
- 森林の整備を進めるためには道の整備が重要になる。どこまで道を整備、管理するかを

検討してほしい。道を整備した方が結果的に管理費用や整備費用を安くできる可能性もある。これを踏まえてゾーニングを検討してほしい。

- AIを活用した架線技術など先進技術の活用を森林林業技術センターも交えてを考えてほしい。
- 広葉樹植栽は確立された技術ではなくコストが高つくことや病虫害等のリスクもある、バランスを考えて検討してほしい。
- 強度間伐した箇所では流木や土砂災害等が発生しないように注意が必要だ。
- 間伐時期の目安の指標として相対幹距比（ Sr ）が算出しやすい。
- 今回の試みは前例がないもの、低コスト化を目指して新しい試みをする必要があるが、安全性を担保するためにシミュレーションとモニタリングが必要である。

●委員

- 植林する広葉樹の樹種はより幅広くに検討をしてほしい。日本の森林は基本的には放置すれば何らかの樹種が自然更新するという点を押さえて、目標林型の達成にどのような樹種が必要なのかを検討してほしい。

●委員

- いろいろな樹種が生えてくるため、モニタリングの中で柔軟に樹種の見直しを検討してほしい。

●委員

- 皆伐跡地で獣害防止柵を設置し早生樹を植栽すると、アカメガシワ等陽樹が育った後にクリ、ホオノキ等有用樹種が侵入している事例があった。数年放置後、除伐し有用樹種を残すなどといった試みをしてみるべき。
- 過去の林業は柱材の生産だけではなく、過去の林業の技術を掘り起こしてみるべき。

●委員

- 施業の方向性の決定には所有者の意思が重要になる。今回の施業案に異なる考え方をもつ所有者に対してどのようにアプローチしていくかを考える必要がある。
- 各市町で森林管理法含め森林管理に対する考え方は様々である。各市町に寄り添って個別に提案してほしい。